

令和4年6月第18回亶理町議会定例会会議録（第1号）

○ 令和4年6月10日第18回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	11番	森 義洋
12番	渡邊 健一	13番	澤井 俊一
14番	佐藤 正司	15番	鈴木 高行
16番	熊田 芳子	17番	鈴木 邦昭
18番	佐藤 實		

○ 不応招議員（1名）

10番 木村 満

○ 出席議員（17名）

応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名）

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	齋 義 弘	企 画 課 長	宍 戸 和 博
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	鈴 木 秀 昭	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岡 崎 詳 子	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 邦 博
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	齋 義 弘	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより令和4年6月第18回亙理町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、10番 木村 満議員より欠席の届出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、12番 渡邊健一議員、13番 澤井俊一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實議長） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から6月17日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月17日までの8日間に決定いたしました。

次に、このたび互理町長に再選されました山田周伸町長より挨拶の申出がありますので、この際これを許可いたします。

町長登壇。

〔町長 山田周伸町長 登壇〕

町長（山田周伸町長） 皆様、おはようございます。

本日、このように議会の冒頭に貴重なお時間をいただき、就任の挨拶の機会を与えていただき、厚く御礼申し上げます。議員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

このたびの町長選挙におきましては、議員各位並びに大変多くの町民の皆様方をはじめ、各方面から力強いご支持、ご厚情をいただき、無投票での再選によりまして、引き続き町政の重責を担わせていただくことになりました。

2期目の町政運営に臨み、こうして所信を申し述べることができますことは誠に光栄であるとともに、無投票であるがゆえ、白紙委任という、そしてその課せられた使命の大きさと職責の重大さを痛切に感じ、身の引き締まる思いであります。

4年前この壇上でお約束をいたしました新生互理の実現を一日も早くなし遂げるべく、4年間取り組んでまいりました。議員の皆様方からの力強いご支援により、互理町震災復興計画に基づく各種復旧・復興事業を完了することができますことに対し、改めて御礼を申し上げます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が広がり、本町におきましても、残念ながら各種事業の中止や規模縮小といった対応、また、町民皆様の生活を守るため、新型コロナワクチン接種開始など、様々な状況に応じた各種対策を講じてまいりました。これまでの各種施策の効果をもとに、新たなる決意を持って、魅力と活力のあるふるさとづくりに邁進し、互理の魅力に磨きをかけてまいる所存でございます。

議員各位並びに町民の皆様には、これまでに増してのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、私は町長就任に当たり、「豊かな心と活力が溢れる互理」の実現を理念に掲げました。地域に活力がなくては豊かな心を目指すことができないとこの4年

間感じたことから、4年前に選挙に掲げたスローガンにプラス「活力」という文字を加えたところがございます。理念の実現に向け、6つの政策を柱に取り組みでまいります。

1つ目は、新生児からシニア世代の皆様まで暮らしやすいまちづくりを推進をします。子育てしやすいまちづくりとなるよう、認定こども園を早期に開設し待機児童の解消を目指すとともに、人が集い憩いの場である公園の維持管理を徹底するとともに、公共施設のバリアフリー化を進めてまいります。

2つ目は、学校教育環境の整備を促進します。町内の小中学校の各学校施設の維持管理と、大規模災害発生時の避難場所としての機能を確保するため、改修工事を促進するとともに、新しい学校給食センターやICT教育の整備を促進します。

3つ目は、新時代の町民生活の在り方を考察し、行政サービス改革を推進します。私たちがこの地球で暮らしていくための持続可能な開発目標と、脱炭素社会実現に向けた取組、また、デジタル技術を活用した業務改革、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、各種手続等における住民サービスの向上を図ります。そして、現在進めております公民連携事業のさらなる促進をし、地域に活力を見出してまいります。

4つ目は、町民の命を守る災害に強いまちづくりでございます。津波発生時に備え、町民を守る避難道路の周知徹底を図るとともに、水害に強いまちづくりを推進します。

5つ目は、産業の振興、亘理の経済力を育てます。亘理中央地区工業団地への企業誘致を加速し、新たな雇用創出、また、新たな産業集積団地の調査を実施するとともに、本町の基幹産業であります一次産業を守るべく、農業・水産業の担い手育成を行い、観光を第3の基幹産業と捉え、交流人口の拡大に努めます。

6つ目は、協働で亘理の未来をつくっていきます。行政区長の皆様やまちづくり協議会など、町民の皆様と、10年後、20年後の亘理町を描き、町土の総合的、計画的な利用を図るための指針であります亘理町国土利用計画の改定を進めてまいります。

これらの6つの政策を柱とし、第5次亘理町総合発展計画に沿って、一つ一つ着実に実現に向け、さらなる町政の充実に努めてまいります。

また、まちづくりに関し、町民皆様の声を聞きながら、町政課題にしっかりと応えられるよう各種事業を展開し、町民の皆様とともに豊かな心と活力ある亘理町を築いてまいります。職員共々総力を注いでまいりますので、今後とも深いご理解と絶大なるお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

最後になりますが、議員各位の皆様方のご健勝と限りないご発展を心からお祈り申し上げます、就任の挨拶といたします。

どうぞ今後とも4年間、よろしく願いいたします。

議長諸報告

議長（佐藤 實議長） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案3件、補正予算案3件、工事請負契約の締結1件、報告3件、合計10件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を7名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情5件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、監査委員から定期監査報告書及び例月出納検査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 提出議案の説明

議長（佐藤 實議長） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田 周 伸 町長 登壇〕

町 長（山田周伸町長） それでは、令和4年第18回亙理町議会定例会議案説明をさせていただきます。

本日、第18回亙理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案7件及び報告3件であります。よろしくご審議方をお願い申し上げます。

それでは、各案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第32号「亙理町議会議員及び亙理町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、公職選挙法施行規則の一部を改正する省令（令和4年省令第32号）が令和4年4月6日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第33号「亙理町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、令和4年3月31日に沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和4年総務省令第29号）が公布されたことに伴い、関係条文に係る所要の改正を行うものであります。

議案第34号「亙理町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例」につきましては、令和元年度から民間委託による業務運営を行っているB&G海洋センター艇庫を、指定管理者制度導入により、さらなる利用者のサービス向上と集客力のある施設運営を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第35号「工事請負契約の締結について」につきましては、去る5月20日に見積り徴収した工事契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議員各位もご承知のとおり、令和4年度一般会計当初予算につきましては骨格予算であり、政策的経費につきましては、今回の補正予算に計上するものであります。本予算の編成に当たり、先ほどお許しをいただきご挨拶を申し上げましたとおり、今般の厳しい財政状況の中ではありますが、「豊かな心と活力が溢れる亙理」の実現に向けた各種政策の推進を基本理念として、公約で町民の皆様に申し上げました学校教育環境の整備、DX（デジタルトランスフォーメーション）の

推進、さらには農業者支援などの産業振興等に重点を置きつつ、あわせて新型コロナウイルス感染症対策や、3月16日に発生した福島県沖地震の災害復旧に係る経費を主なものとして編成したものであります。

それでは、その概要についてご説明申し上げます。

議案第36号「令和4年度亙理町一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,475万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億1,939万2,000円とするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明を申し上げます。

2款総務費につきましては、一般管理経費において、これまで紙媒体であった年末調整関係書類に関しまして、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、ウェブ入力とするシステム使用料150万7,000円を追加補正するものであります。また、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備に対する助成事業となりますが、鹿島区会及び旭台町内会の集会所改修及び改築に対する亙理町集会所建設事業補助金432万5,000円を追加補正するものであります。

次に、広報経費におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により人流が抑制されていることで消費が落ち込んでいる町内業者等を支援するとともに、町の魅力をPRするため、テレビ番組を活用した県内者向けのシティープロモーション調整業務委託料110万円を追加補正するほか、普通財産等管理経費においては、今後の財産処分に向けて、放射能測定室として使用していた建物を解体、整地する工事費として160万円を追加補正するものであります。

また、企画事務経費において、役場庁舎移転や亙理中央地区工業団地への企業誘致状況といった町全体の状況の変化と今後の土地利用構想を考慮し、現計画の目標年次前に見直しを行うものとして、亙理町国土利用計画改定業務委託料385万円を追加補正するもののほか、荒浜地区まちづくり協議会で備品を整備する事業に対し、一般コミュニティ助成金として250万円を追加補正するものであります。

続いて、事務改善経費においては、新型コロナウイルスの流行をきっかけに、オンラインコミュニケーションツールの活用が急速に進んだ社会情勢に対応するとともに、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、行政手続のオンライン化ツールの整備や住民を対象としたスマホ教室を開催するための委託料及び賃借料等として3,283万4,000円を追加補正するものであります。

以上が総務費の主なものでございます。

3款民生費につきましては、初めに、社会福祉事務経費において、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しており、失業や収入減少の中で食費等の物価高騰の影響を受け、低所得世帯の家計が悪化していることから、その負担軽減と生活の安定を図るため、住民税非課税世帯に対する物価高騰支援給付金として3,118万8,000円を追加補正するものであります。

次に、児童福祉事務経費において、令和3年度分の子ども・子育て支援交付金をはじめ、各種補助金や給付金等の確定に伴う国・県への返還金として4,509万8,000円を追加補正するほか、子育て世代生活支援特別給付金事業経費において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている独り親以外の低所得の子育て世帯の生活を支援する特別給付金とその支給に係る事務経費を合わせ、1,666万8,000円を追加補正するものであります。

児童福祉施設関連経費においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じる際に必要となる経費及び3月16日の地震被害による修繕等について計上するものであり、それぞれの施設に係る経費を合わせて1,004万8,000円を追加補正するものであります。

また、災害救助経費において、東日本大震災に係る災害援護資金の貸付受付期間が令和4年度まで延長となったことから、貸付金350万円を追加補正するものであります。

4款衛生費につきましては、予防接種経費において、新型コロナウイルスの同時流行が懸念されるインフルエンザウイルスについて、昨年度に引き続き、子育て支援策の一つとして、受験期を控える中学3年生分の予防接種費用を助成するための委託料等80万円を追加補正するほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保経費及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費において、4回目の追加接種に係る体制確保経費や接種経費等を計上するものであり、総額1億1,263万円を追加補正するものであります。

また、環境美化推進経費において、3月16日発生地震被害により町民から引受けした災害瓦礫等について、処分に係る委託料及び家屋の公費解体に係る委託料合わせて1,923万4,000円を追加補正するとともに、家屋の解体費用等に対する償還金1,667万5,000円を追加補正するものであります。

以上が衛生費の主なものであります。

6 款農林水産業費につきましては、初めに、農業委員会事務局経費におきまして、「人・農地など関連施設の見直し」で示された「目標地図」を作成するに当たり、必要な農地の出し手・受け手の意向把握のほか、利用状況調査等の現地調査の効率的な実施を図るため、タブレット端末導入に係る経費80万1,000円を追加補正するものであります。

次に、農業振興事務経費において、担い手農業経営継続支援事業補助金の事業者精査に伴い511万4,000円を追加補正するとともに、3月16日の地震によりイチゴ及び花卉の園芸施設など生産基盤が被害を受けたことから、復旧に係る費用の一部を支援するため、農業生産基盤復旧支援事業補助金350万円を追加補正するものであります。

続いて、ため池樋門管理経費においては、県内の農業用ため池において水難死亡事故が発生したことを受け、町が管理するため池の緊急点検を実施したところ、フェンス等の破損箇所が確認されたことから、安全対策工事費として155万2,000円を追加補正するものであります。

用排水路管理経費においては、地震により被災した幹線排水路の災害復旧事業申請に当たり、必要な測量等に要する費用の一部を管理者である亘理土地改良区へ補助することとし、堆積土砂しゅんせつ事業に係る補助金と合わせて620万円を追加補正するものであります。

また、県営農地整備事業費におきましては、地震による農地の液状化及び水路等施設の復旧事業に対する県への負担金として291万2,000円を補正するものであり、さらに農村環境改善センター管理費においても、地震による施設玄関前階段のタイル剥離修繕やアスファルト舗装に要する経費として189万3,000円を追加補正するものであります。

以上が農林水産業費の主なものであります。

7 款商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援第3期給付金事業経費において、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している事業者に対する事業継続支援給付金及び事務処理に係る手数料を合わせて3,009万円を追加補正するものであります。

観光振興経費においては、3月16日の地震等によるわたり温泉鳥の海の施設整備

修繕に係る繰出金として221万8,000円を追加補正するものであります。

また、企業誘致対策経費においては、互理中央地区工業団地への企業誘致活動が進む中、さらなる企業誘致による雇用拡大、税込増加、若年層の定住促進による人口減少の抑制を図るため、新たな受皿となる産業用地の整備を検討する必要があることから、その適地を選定するための基礎調査委託料700万円を追加補正するものであります。

8款土木費につきましては、初めに、道路改良、舗装、側溝整備及び河川整備事業費において、生活環境基盤の整備を図る観点から、新規事業等として3,700万円を追加補正するものであります。

次に、都市計画管理経費において、浜吉田西調整池整備に係る水中ポンプ交換工事費220万円を追加補正するものであり、公園管理経費におきましては、都市公園利用者の安全確保のため、枯れ木の倒木対策や施設の劣化及び破損箇所の修繕、また、トイレの利便性向上を図るため洋式化への改修や、子どもの触れ合いの場を整備するための遊具設置などに要する経費として、委託料、工事費を合わせて1,410万円を追加補正するものであります。

続いて、街路単独事業費においては、都市計画道路整備に関わる事業費として、南町鹿島線改良事業に伴う基本設計業務委託料1,750万円を追加補正するほか、駅前広場管理経費においては、3月16日の地震の影響による互理駅駅前東広場及び連絡通路等の修繕料720万円を追加補正するものであります。

また、住宅管理経費においても、地震の影響による上浜街道戸建て住宅40棟の地割れ等修繕に要する費用として、管理代行業務委託料2,000万円を追加補正するものであり、以上が土木費の主なものであります。

9款消防費につきましては、防災対策経費において、3月16日の地震により被害を受けた家屋の屋根耐風改修工事に係る補助金として772万8,000円を追加補正するものであります。

10款教育費につきましては、初めに、互理小学校校庭内歩行路及び歩道橋西側通路の補修工事が必要となったことから、小学校費施設整備事業費において、工事費192万5,000円を追加補正するものであります。

次に、町内各小中学校においてICT教育の推進を図るため、体育館に無線環境を構築する業務委託料及び校外活動用モバイルルーター設置に係る使用料、また、

電子黒板等導入事業に係る経費、あわせて新型コロナウイルス感染症拡大防止と集団感染リスクを避けるための保健衛生用品の購入等に係る経費として、小学校費施設管理経費において6,507万8,000円を追加補正するとともに、中学校費施設管理経費において3,650万4,000円を追加補正するものであります。

学校給食センター整備事業費においては、老朽化が進んだ学校給食センターの整備を効率的、効果的に推進するため、事業内容の検討、整備及び民間事業者のノウハウを活用する手法導入の可能性を調査し、新しい学校給食センター整備の基本計画を策定するための業務委託料850万円を追加補正するものであります。

次に、中央公民館経費におきましては、受電設備を改修する工事費として218万円を追加補正するものであり、また、図書館費におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、図書館の貸出資料を充実させ町民への貸出しサービスの向上を図り、在宅時間を有意義にする取組として、備品購入費483万2,000円を追加補正するものであります。

以上が教育費の主なものとなります。

11款災害復旧費につきましては、体育館災害復旧費において、3月16日の地震の被害による吉田体育館及び荒浜体育館の施設復旧費として総額198万3,000円を追加補正するとともに、公民館災害復旧費において、同じく地震災害による中央公民館の受水槽改修工事費854万円を追加補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

14款国庫支出金につきましては、国庫負担金において、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金及び新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金を合わせて6,661万7,000円を追加補正するものであります。

次に、国庫補助金につきましては、地域子ども・子育て支援事業補助金などの児童福祉費補助金1,785万2,000円を追加補正するもののほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4,601万3,000円、屋根耐風事業に係る住宅建築物安全ストック形成事業補助金386万4,000円、学校保健特別対策事業費補助金562万5,000円を追加補正するものであります。

また、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するための事業に対するデジタル田園都市国家構想推進交付金4,187万8,000円を追加補正する

ものであり、さらに災害等廃棄物処理事業費補助金1,795万4000円、マイナポイント事業費補助金152万3,000円を追加補正するものが主なものであります。

15款県支出金につきましては、初めに、県負担金において、災害援護資金貸付けに係る負担金350万円を追加補正するものであります。

次に、県補助金においては、保育対策総合支援事業費補助金をはじめとした児童福祉費補助金473万円を追加補正するほか、第3期新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金2,200万円、また、産業用地整備促進事業補助金600万円を追加補正するものが主なものであります。

17款一般寄附金におきましては、3月16日の地震被害に対する災害復旧支援金をはじめとした総額122万6,000円のご寄附を頂戴する運びとなりました。改めて衷心より御礼を申し上げます。

18款繰入金につきましては、わたり温泉島の海の施設整備修繕に係る特別会計の繰出金の財源として、観光施設整備基金繰入金221万8,000円を追加補正するものであり、また、災害公営住宅の地震による施設修繕に係る管理代行委託料の財源として、町営住宅管理運営基金繰入金2,000万円を追加補正するもののほか、新規農漁業者の定住を支援する農業振興地域還元事業の財源として、農業振興地域還元事業基金繰入金30万円を追加補正するものであります。そして、今回の補正の調整財源として、1億5,893万9,000円を財政調整基金から繰入れをするものであります。

20款諸収入につきましては、地域のコミュニティ活動に対する自治総合センターコミュニティ助成金250万円を追加補正するもののほか、町村地域活性化促進等助成金100万円を追加補正するものであります。

また、スポーツ活動助成として、スポーツ振興くじ助成金508万8,000円を追加補正するものであり、以上が諸収入の主なものであります。

21款町債につきましては、道路改良・舗装及び側溝新設改良事業の財源として、町道新設改良事業債3,080万円を追加補正するもののほか、河川整備事業債においては、起債対象事業費の増額に伴い700万円を、亘理小学校校舎改修事業債においては、起債項目の変更により180万円を追加補正するものであります。

第2表債務負担行為の追加につきましては、亘理町国土利用計画改定業務委託につきまして、令和5年までの2年間で事業を実施する必要があることから、令和

5年度における限度額を設定するものであります。

最後に、第3表、地方債の変更であります。町道新設改良事業債の借入れ限度額を1億1,470万円から1億4,550万円に変更するもののほか、河川整備事業債の借入れ限度額を2,500万円から3,200万円に変更、さらに互理小学校校舎改修事業債の借入れ限度額を1,470万円から1,650万円に変更するものであります。

議案第37号「令和4年度互理町介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,501万6,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出における介護報酬改定等の制度改正に伴うシステム改修が必要となることから、委託料44万円を追加補正するものであり、歳入においては、国庫補助金においてシステム改修事業費補助金29万3,000円を追加補正するとともに、一般会計繰入金として事務費繰入金14万7,000円を追加補正するものであります。

議案第38号「令和4年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,218万円とするものであります。

今回の補正につきましては、3月16日の地震による被害及び経年劣化による施設の修繕料として221万8,000円を追加補正するものであり、その財源として、一般会計からの繰入金を同額追加補正するものであります。

最後に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第3号「令和3年度互理町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」につきましては、主に臨時特別給付金事業及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等について、令和3年度中に完了できなかったことから繰越明許費として令和4年度に繰り越したものであります。これらの事業について繰越額が確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第4号「令和3年度互理町水道事業会計予算繰越計算書について」につきましては、田沢浄水場急速ろ過池（2号）修繕工事等について、令和3年度中に完了できなかったことから令和4年度に繰り越したものであります。これらの事業について繰越額が確定したので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、

議会に報告をするものであります。

報告第5号「令和3年度亘理町公共下水道事業会計予算繰越計算書について」につきましては、亘理第5-2号汚水枝線工事等について、令和3年度中に完了できなかったことから令和4年度に繰り越したものであります。これらの事業について繰越額が確定したので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上、提出議案等についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（佐藤 實議長） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時44分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 渡邊 健一

署名議員 澤井 俊一